

「令和3年度請負工事機械経費積算に関する講習会」における
新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置について

令和3年5月6日

北海道内における新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和3年5月21日（金）に開催する「請負工事機械経費積算に関する講習会」について参加を取り止める方は、受講料の返金を行うこととしたのでお知らせします。

返金は、令和3年5月21日（金）午前11時までに当協会北海道支部に電話連絡のうえ、FAXで別紙「参加取り止め連絡票（Word版、PDF版）」を提出された方に限らせていただきます。

なお、講習会は下記の新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで開催予定です。

（感染対策）

1. 会場は定員、最大300名（3人掛け）のところ100名（1人掛け）で実施します。
2. 入場時、検温（37.5℃以上の方は入場をお断りします）及び手指の消毒を実施します。
3. 全員にマスクの着用を義務付けます。
4. 換気に出来る限り配慮します。

※講習会当日、発熱のある方、体調が不良の方は受講をお控えください。午前11時までに当協会北海道支部に電話連絡のうえ、FAXで上記の「参加取り止め連絡票」を提出してください。受講料を返金します。

※今後、更に開催方法等に変更があった場合はホームページ等でお知らせします。

※お問合せ先

（一社）日本建設機械施工協会北海道支部 TEL 011-231-4428
FAX 011-231-6630